

令和6年度 鴨川を中心としたまちづくり推進支援業務に係る質問及び回答

No	資料名	項目	質問	回答
1	提案募集要項	1 委託業務の概要 (4) 委託費用の上限	2024年4月1日付けで国土交通省都市局から報道発表された「京都市鴨川周辺三条～四条間エリア」の補助金内訳（人件費・旅費・庁費など）を教えてください。可能ですか。	国土交通省「令和6年度 官民連携まちなか再生推進事業」のエリアプラットフォーム活動支援事業の補助対象として採択された「鴨川周辺三条～四条間エリア」における補助金の交付申請額内訳は、以下のとおりです。 庁費：3,000千円 ※庁費の範囲は、官民連携都市再生推進事業費補助金交付要綱の様式別紙1をご参照ください。
2	提案募集要項	3 応募手続等 (1) 提出書類 イ 提案書 (ア) 業務実績	第3号様式及び第4号様式の同種・類似業務の実績について、過去に遂行した「官民連携まちなか再生推進事業」も同種又は類似業務に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	該当します。ただし、官民連携都市再生推進事業制度要綱第2条 第1項 第一号のエリアプラットフォーム活動支援事業に限ります。
3	提案募集要項	3 応募手続等 (1) 提出書類 イ 提案書 (ア) 業務実績	第4号様式の同種・類似業務の実績について、配置技術者の過去の所属（前職）における実績も含めてよいでしょうか。	過去の所属（前職）における実績を含めても構いませんが、業務実績を証明する資料（第4号様式に記載）に加え、当該業務に従事したことを証する資料（配置技術者調書等）の提出をお願いします。